

吉田町監査委員告示第 3 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成 31 年 3 月 8 日

吉田町監査委員 伊藤 利勝

吉田町監査委員 遠藤 孝子

定期監査結果報告書
（別紙のとおり）